



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 広域連合を組織する地方公共団体の数の増加及び広域連合の規約の変更の許可（市町村課）…………… 1
- 県営土地改良事業に係る換地処分（村づくり計画課）…………… 1
- 公共測量の実施の終了の通知（農地農村整備課）…………… 1
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の消滅（水産課）…………… 2
- 基本測量の実施の通知（道路管理課）…………… 2

公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請（消費・くらし安全課）…………… 2

告 示

沖縄県告示第223号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、沖縄県介護保険広域連合長から申請のあった沖縄県介護保険広域連合を組織する地方公共団体の数の増加及び同広域連合の規約の変更について、平成28年3月31日付けで許可した。

平成28年4月19日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

沖縄県告示第224号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、宮古島市新城西地区県営農地整事業に係る換地処分をした。

平成28年4月19日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

沖縄県告示第225号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、沖縄県宮古農林水産振興センター所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成28年4月19日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 公共測量を実施した地域 多良間村（カッジョウ地区）
- 2 公共測量を実施した期間 平成27年9月30日から平成28年3月27日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量3級11点）

沖縄県告示第226号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、平成24年沖縄県告示第235号で同意の認定をした浦添加入区について普通損害保険に付すべき義務が消滅した。

平成28年4月19日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

沖縄県告示第227号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成28年4月19日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 基本測量を実施する地域 沖縄県全域
- 2 基本測量を実施する期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- 3 作業種類 基本測量（電子国土基本図（地図情報）及び（国土広域情報）修正測量）

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部消費・くらし安全課において、平成28年6月4日まで縦覧に供する。

平成28年4月19日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 申請のあった年月日 平成28年4月5日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ワーカーズコープ沖縄
- 3 代表者の氏名 幸地良丈
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市首里石嶺町2丁目2番地1砂川共同住宅2F
- 5 定款に記載された目的 この法人は、児童から高齢者にわたる生活総合支援事業、すなわち、子育て支援に関する事業、高齢者・障害者を支える、あるいは主体者としていく事業等やそのため必要な人材育成を目的とした様々な研修・講習会を地域の人々と協同でおこし、あるいはその活動を支援し、協同の息吹溢れる市民主体の地域社会を創造していくための拠点となり、豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的としています。

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 沖縄県総務部総務私学課（文書法規班印刷室） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁地下1階
---	--